



2025 年 4 月 25 日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 富 山 第 一 銀 行
代 表 者 名 取 締 役 頭 取 野 村 充
(コード番号 7184 東証プライム市場)
問 合 せ 先 取 締 役 本 多 力
総合企画部長
(TEL. 076-424-1219)

株主還元方針の変更に関するお知らせ

当行は、2025 年 4 月 25 日開催の取締役会において、株主還元方針の変更について決議しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 株主還元方針の内容

変更前	経営の健全性維持のための内部留保の充実や積極的な事業展開に向けた投資とのバランスを考慮しつつ、継続的かつ安定的な配当を実施していくことを基本方針といたします。 具体的には、親会社株主に帰属する当期純利益に対する配当性向 30%程度を目安とし、着実に利益水準を高めることにより 1 株あたり配当金の増加を目指してまいります。 ただし、利益水準が低位にとどまる場合においても現在の 1 株あたり年間 12 円の配当を下限といたします。 あわせて、市場動向や業績見通しなどを勘案したうえで、柔軟かつ機動的な自己株式の取得を実施いたします。
変更後	<u>当行グループは、高い健全性と追加的なリスクテイク余力、成長投資を実現する最適な資本水準とのバランスを考慮しつつ、安定的な配当を継続していくことを基本方針といたします。</u> 具体的には、親会社株主に帰属する当期純利益に対する<u>配当性向 35%以上</u>とし、着実に利益水準を高めることにより 1 株あたり配当金の増加を目指してまいります。 あわせて、<u>業績・自己資本の状況、成長投資の機会</u>などを勘案したうえで、柔軟かつ機動的な自己株式の取得を実施いたします。

2. 株主還元方針の変更理由

当行グループは、リスクテイク余力のある十分な資本基盤の確保を考慮しつつ、株主の皆さまへの継続的かつ安定的な配当を実施することを基本方針としてまいりました。

今般、長期ビジョン「ファーストバンク VISION10」にて「お客さま」「地域」「株主」「役職員」との共通価値を創造し、すべてのステークホルダーの満足度を持続的に高める取り組みを進めており、利益の還元に対し更なる充実を図る為、還元方針を見直いたしました。

3. 適用の時期

2025 年度（2026 年 3 月期第 2 四半期末配当）より適用いたします。

以 上

本件に関するお問合せ先
総合企画部 経営企画グループ 大屋
(TEL. 076-424-1219)